

ともあれ、有毒物質を含んでいる染色液又は固定液は、それぞれ検出すべき物質、又は細胞の特性を正確に顕微鏡下に顕示するものとして、それなりに評価を受け長い歴史をもっているものも多くあるので「処理が煩雑」という理由で、使用しないというのも学問的にみたら問題であると思う。

環境汚染の心配が全くなく、細胞の特性を十分に再現させ、組織診断が容易にできる標本作製法が開発されるまでまだまだ苦労は続くであろう。

環境管理センターを利用して

歯学部口腔病理学講座助教授 竹下信義

1 最初の有機廃液処理

数年前のことと思うが、私がセンターに初めて持ち込んだ教室の有機廃液はクロロホルムであった。このクロロホルムは標本作成過程で使用したものであるが、3ℓと少量だったので短時間で処理できるものと、気軽な気持ちで出かけたのを覚えている。ところがクロロホルムは30倍希釈して処理しなければならないと聞き、がっかりし、また驚いたものであった。その日は、昼食も食べずに、灯油で希釈しながら処理し、結局半日を費やした。これは、私の有機廃液処理のちょっとした苦い思い出である。その後、標本作製にクロロホルムをできるだけ使用しないように努めてきた。しかし、最近どうしても標本作製にクロロホルムが必要となり、使用する羽目となった。現在、その使用済クロロホルムが研究室の角に置かれている。私はそれを見るたびに憂うつになるのである。

2 我が教室における廃棄物処理の問題

我が教室、口腔病理学講座では、光顕および電顕標本を作製することが研究の第一歩であり、この過程で種々の廃液が生じる。組織固定に使用するホルマリン、染色過程に用いる有機物質は定期的にセンターで処理している。しかし、硬組織や電顕標本の包埋に用いている各種樹脂の廃液または廃棄物、ならびに電顕標本固定に使用するオスミウム酸の処理については頭を悩ませているのが現状である。これらは教室内で保管しているが、年々増えるこれらの廃液、廃棄物をなんとかしなければと思っているところである。しかし、全く解決策がない状況にある。

3 環境管理センターへの要望

いま述べたような捨て場所がなく、保管しておかなければならないようなものは他にも多くあると思われる。これらの廃棄についてもどこに相談したらよいものかもよく解らないことがある。ぜひ、センター内にこれらのことに関する相談窓口を作っていただきたいものである。

研究生活の中で危険な薬品などの使用に馴れてしまったためでもないだろうが、時に環境保全

ということが他人事のように聞えることがある。しかし、社会的に環境保全の要求が高まる中で、我々の責任も大きいと思われる。このような意味からも、環境管理に関する多くの情報を伝えていただきたい。

有機廃液の貯蔵について

薬学部助手 竹内靖雄

春期有機廃液処理の少し後に、消防署による可燃物の保管及び消火設備等についての点検がある。処理日の当日、各室から集められた。20個以上それぞれが可燃性廃液で満たされた容器を目の前にして、今年も署の点検前に処理できることに安堵する。しかし気の弱い私は、すぐ憂鬱になる。それはこれらの廃液の処理に対するものではない。処理は、センター職員皆様のおかげで、機能的に（あまりにも機能的すぎて全作業の九割は時間をもて余しているが）進行することができる。問題は、今、“廃液”と名こそ変わっているが、危険物であるはずの可燃性有機物の膨大な量がここに存在するという事実である。

前号で農学部の多田先生が廃液貯蔵庫の設地を提唱された。この御意見に大いに賛成すると共に、その必要性について違った意見（事実？）を述べたい。

薬学部の58年度春期における可燃性廃液の総容量は860ℓに当る。また、薬学部危険物倉庫の第四類届出量は1,164ℓであることから、可燃性有機廃液の保管場所として十分ではない。即ち、春期処理直前において、薬学部全体でかなりの量の可燃性有機廃液が各々研究室にゴロゴロしていることになる。さらに各室の技術指導員は、それらの廃液の内容物が危険物第四類に相当し、そのほとんどには第三石油類以上は含まれないことを述べるだろう。ここまで書くと各学部の危険物取扱責任者に（いやいやながらも）命ぜられている方々も、私と同様に憂鬱になるのではないだろうか。灯油でさえ指定数量は500ℓである。他のほとんどの溶媒は、200ℓ以下であり、薬学部における各研究室の可燃性有機廃液の貯蔵量は指定数量を上回る可能性がある。岡山県条例では、各室について20ℓである。

消防法第10条第1項に、「指定数量以上の危険物は貯蔵所以外の場所でこれを貯蔵し又は貯蔵所及び取扱所以外の場所でこれを取扱ってはならない」とある。また、第41条にはこの項の規定に反した者は「これを1年以下の懲役又は30万円以下の罰金に処する」とある。お金ももたないし、あまり牢屋で暮らす事の好きでない私は、可燃性廃液の絶対量があまり多くならないことを願うのみである。